

9月21日～30日までの10日間は、「秋の全国交通安全運動」が行われます。この運動は、「広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る」ことを目的としています。

## <令和6年 運動重点>

- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



これからは日が暮れる時間が早くなり、夕暮れから夜間にかけて大きな交通事故が発生する傾向にあります。車を運転するときは、早めのライト点灯や、適切なハイビームの活用を心がけてください。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用してください。歩行中に道路を横断するときは、横断歩道を渡り、手を挙げるなどの安全行動に努め、夕暮れ以降のお出かけでは反射材を身につけるなどの対策をお願いします。

## 悪質な点検商法が急増中！

訪問業者から、給湯器やリフォームの工事契約の勧誘を受けた場合は、契約を速断せず、家族や警察、消費生活センター等に相談を！！

**給湯器の点検にご注意ください**  
— 70歳以上の高齢者を中心にトラブル急増！ —

独立行政法人  
国民生活センター  
2024年2月

**【トラブル回避のポイント！】**

- 電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させない
- 点検を断りたいときはドアを開けずインターホン越しに断る
- その場では契約せず、十分に比較・検討する
- 不安や迷いがあれば、すぐに消費生活センター等に相談